

京都大学	博士 (法 学)	氏名	石間 英雄
論文題目	権力の分散と政党組織：オーストラリアと日本の比較を通じて		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文は、オーストラリアと日本の主要政党の事例を通じて、二院制などの権力分散的な傾向をもつ政治制度のもとでの議会政党組織を検討したものである。言い換えると、本論文を貫く検討課題は、対等な二院制などの権力を分散させる政治制度と議院内閣制のような権力の集中・融合をもたらす政治制度が組み合わせられた場合に、政治家によって構成される議会政党の組織がどのようなものになるのかというものである。これまでの代議制民主主義に関する研究では、議会内における政治家の意思決定については、集権的な意思決定がなかば自明なものとして想定されてきた。特に、議院内閣制と二大政党制の組み合わせである「ウェストミンスター・システム」のもとでは、集権的な意思決定を行う政党の存在を仮定した上で、二大政党間の競争によって多数派の政治的責任が明確化されると考えられてきた。しかし、集権的な議会政党の存在は、理論上も実証上も自明視することはできない。つまり、議会政党の意思決定には大きなバリエーションが存在するし、またその違いが何によって規定されるのかを検討する必要があるのである。このような観点から本論文は、政治制度の組み合わせに注目し、強い上院や連邦制といった権力を分散させる制度と議院内閣制が組み合わせられている場合には、全国レベルの政党組織内に議員間の取引関係が制度化され、党内の意思決定は集権化されないとの議論を展開し、対等な二院制を採用するオーストラリアと日本の事例の分析を通じて、この議論を検証している。</p> <p>序章では、議会政党とは何か、その組織は何によって規定されるのかという問いを提起し、二院制のような権力分散的な制度が議会政党組織に影響を与えるという枠組みを示したうえで、オーストラリアと日本を検討対象とすることを説明した。</p> <p>第1章では、議会政党組織について定義し、アメリカやヨーロッパで行われてきた政党組織の研究に関するレビューを行った。ヨーロッパを中心とする政党組織研究では、院外政党組織が主に扱われており、一般党員の影響力が中心的な研究課題とされてきた。そのため、政党組織の中での政治家の役割が十分に位置づけられていなかった。他方で政治家の活動は、議会研究として検討されてきたが、議会内の政党組織に注目することなく、議会内活動を分析する従来のアプローチでは、バイアスのある見解が導かれうることを指摘した。以上を踏まえ、議会政党組織への注目が必要であることを主張した。</p> <p>第2章では、議会政党内部での意思決定方式と政党の一体性との関係について、オーストラリア労働党を事例として検討を行った。オーストラリア労働党は、他の「ウェストミンスター・システム」を採用する国々の主要政党と比較すると極端に一体性が高いが、先行研究において一体性を高めるとされてきた要因をいずれも欠いており、その説明は困難であった。これに対して本章では、議会政党組織における法案の</p>			

事前審査に着目し、これへの参加を通じて一般議員の一体性が確保されてきたことを政策過程の事例分析を通じて明らかにした。

第3章では、オーストラリアの上下院議員の行動の差異について、選挙制度と議員の行動の関係を踏まえて分析を行った。オーストラリアでは、上院はフレキシブルリスト方式の比例代表制をとっている一方で、下院は小選挙区制を採用している。上院議員と比較すると、下院議員には地理的な支持者がおり、選挙区への利益誘導を行うことが予測される。この予測を、議員の発信する選挙期間中のTwitterから議員の活動を定量的に測定することで検証した。その結果、政策的なアピールを行う上院議員と比較すると下院議員は利益誘導を示すツイートを多く行う傾向が見られた。このように、上下院議員の選好は異なることが推察され、事前調整の制度化の必要性が見受けられた。

第4章では、議会政党の意思決定方式と二院制の関係について検討した。具体的には、対称的な二院制のもとでは、議会内での調整が困難となり、政党内部の政策組織が活用されると予測し、日本の自由民主党とオーストラリアの主要政党の事例をもとに検証した。両国の議会政党の政策組織における政策委員会委員長に、上院議員が一定数就任している。そして、日本の自由民主党政務調査会部会の活動量に関して分析したところ、参議院において野党議員が委員長となった場合、対応する部会の活動量が増加することが明らかとなった。このような分析を通じて、二院制が議会政党組織を構造づけていると指摘した。

第5章では以上の知見をまとめ、二院制などの権力分散的な政治制度のもとでは、上下院議員の異質性や超党派的な立法を避けるということから、議会政党内部において議員間の利害調整がなされ、党内の分業構造が形成されやすくなるという含意を引き出した。そのうえで、今後の課題を述べた。

(論文審査の結果の要旨)

政治家は議会内においていかなる政党組織を形成するのか。政党組織は、特にヨーロッパの政治学において中心的な研究課題であったが、そこで研究されたのは、活動家や党員の影響力など議会外政党であった。他方、政治家の議会内での行動は、主にアメリカの政治学において重要な研究課題であったが、政党とその組織に対する関心は十分ではなく、議員個々の選択がその中心的対象であった。本論文は、そうした先行研究の間隙を見出し、またそこに政治学上の重要な研究課題が存在すると主張する。政治家が構成する議会内政党組織にはかなりのバリエーションが存在し、またその違いが各国の政治過程をかなりの程度特徴づけてきたと指摘し、日本とオーストラリアの主要政党組織の分析からこれを実証しようとしたのである。

本研究の第一の意義は、先行研究の丁寧な批判的検討を通じて、政党組織に関する先行研究の問題点を明らかにし、議会政党組織論という、これまで政治学において十分に顧みられてこなかった重要な研究課題の存在を明らかにしたことである。議会政党組織論は、ヨーロッパ政治学とアメリカ政治学を架橋する研究課題であるということもでき、今後の大きな発展を期待させるものである。

第二に日本とオーストラリアの比較、両国の主要政党の類似性を明らかにすることを通じ、「ウェストミンスター型」民主主義の中にかかなりのバリエーションが存在することを示したことである。具体的には、強い上院の存在が政党組織内における議員間調整の必要性を高め、独自の政策過程と帰結をもたらしたことを明らかにしており、比較政治学における民主主義体制論、類型論に一石を投じる知見を示した研究として評価できる。

第三に、各章では、新聞等を利用した事例分析、議員のSNS発信、委員会の開催頻度等を利用した計量分析など、独自に収集した多様なデータをもとに、様々な手法によって分析を加えており、高いレベルの説得力ある実証研究であると評価できよう。

他方で本論文では、日本とオーストラリアの類似性が示されるのみで、その参照基準として強く意識されているはずの英国の政党組織が具体的には描かれていないため、上院の強さの因果効果を十分に示せていないなど、いくつかの課題が残されている。しかしこれらはむしろ今後の研究課題というべきであり、上記の本論文の意義、学術的貢献を損なうものではない。

以上の理由により、本論文は博士（法学）の学位を授与するに相応しいものであり、かつ、学界の発展に資するところが大きく、特に優れた研究であると認められる。

また、平成31年1月30日に調査委員3名が論文内容とそれに関連した試問を行った結果合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規定第14条第2項に該当するものと判断し、公表

に際しては、当該論文の全文に代えて、その内容を要約したものとすることを認める。